

平成 22 年度 政治資金適正化委員会審議事項

1 政治資金監査マニュアル等の改定

政治資金適正化委員会がこれまで公表した政治資金監査に関する見解や政治資金監査に関する Q & A に加え、登録政治資金監査人へのアンケート結果も踏まえ、政治資金監査マニュアル等を改定し、平成 22 年分収支報告書の政治資金監査の本格的な開始までに、登録政治資金監査人に改定版を周知する。

《審議スケジュール（案）》

- 平成 22 年夏 政治資金監査マニュアル等の改定案公表
⇒（改定の内容に応じ）パブリックコメントの実施
- 平成 22 年 9 月 政治資金監査マニュアル等の改定版確定・公表
⇒登録政治資金監査人に改定版を周知（平成 22 年 10 月～12 月）

2 登録政治資金監査人への事例等説明会の実施

平成 21 年分収支報告書の政治資金監査の事例を踏まえ、法定研修を受講した登録政治資金監査人に対して、任意で受講することができる事例等説明会を実施し、より円滑な政治資金監査が継続的に実施されるよう、フォローアップを行う。

《審議スケジュール（案）》

- 平成 22 年 9 月 事例等説明会実施計画決定
- 平成 22 年 10 月～12 月 事例等説明会実施

3 その他

政治資金の収支の公開をよりわかりやすいものとし、また、政治資金監査をより効果的で充実したものとするとの基本的考え方に立って、登録政治資金監査人や政治団体から寄せられた質疑や意見等も踏まえ、必要に応じて、政治資金の収支の報告及び公開に関する政治資金適正化委員会の見解を検討し、公表する。

この他に、「政治資金監査に関する Q & A」や「政治資金監査に関する研修の実施計画」などについても、適宜、審議を行う。